

会議名 財務常任委員会

日 時 令和7年6月 19 日(木) 午前 11 時 50 分～午後0時1分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 井上真砂美 副委員長 日比野 走 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 水野忠三 委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、長寿介護課長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 54 号	令和7年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和7年6月19日）

◎委員長（井上真砂美君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 補正予算につきましても、また追加ということで大変申し訳なく思っております。

6月定例会の始まるときには盛り込むことができなかった予算ということですので、御容赦いただきたいと思います。

グループ長以上が参加しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。よろしくお願いします。

◎委員長（井上真砂美君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第54号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 議案書10ページのところに4か所ほどテレビ受信料と書いてあるところがございます。NHKと放送受信契約を締結していなかった受信設備ということで、中にはかなり古い時期に設置されたものもあるかと思うんですけれども、この支払い義務ということに関しまして、例えば時効の援用であるとか、支払わなくていい検討というのはされたんでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） NHKの受信料につきましては、請求を受けてから5年以上が経過したら時効があるということになりますので、そもそも今回請求を受けてございませんので、時効という考え方がないということで検討もしておりません。

◎委員（水野忠三君） はい、理解しました。

あと関連しまして、例えば後になってから、その当時支払い義務が発生していたということが後から分かるというケースが今後も出てくる可能性があるのかなと思っていまして、そういう際、例えば支払いに関して市の側がと

いうか、行政の側がその時効を援用するということはあるのか、例えば、このテレビの受信料に限らず後から分かってという場合に、時効の援用というのはあるものなのかどうなのかというのを、ちょっと関連してお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　そもそもが請求を受けてから5年という話になりますので、後から判明したものに関しては請求も受けていないということになりますので、この時効という考えはないのかなというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君）　あとはちょっと質問ではないんですけれども、NHKの今回のテレビ受信料とか、テレビ受信料だけではなくて、一般に市が支払わなければいけないというときに、要するに時効を援用するのかしないのかというのは、一定何かルールか基準があったほうがいいのかというふうに思っております、何でもかんでも全部払うということじゃなくてもいいんじゃないかというふうに思っておりますので、御検討をお願いいたします。

今回の話ではなくて、NHKとの関係じゃなくて、もっと一般的に。

◎委員長（井上真砂美君）　質問ではなかったということで、よろしいですか。

◎委員（大野慎治君）　引き続きNHKのことでお聞かせください。

多世代交流センターさくらの家は、開設時のときの購入したものなのかということで、ちょっと失念してしまったのではないかと思います、ほかの市町、公用車についてはテレビ付きのカーナビをもう打ち切るという形の市町もあるんですが、今後はどうされる予定なんでしょうか、お聞かせください。

◎行政課統括主査（宇佐美祐二君）　まず実態としまして、今回11号車のカーナビのディスプレイにはワンセグ機能がついているため、強制的にNHK放送が受信できる状況にあります。一方で、業務上でNHK放送を視聴する機会というのはほとんどないというところを踏まえて調べてみましたところ、例えばディスプレイのアンテナを少し操作するなど、物理的に視聴ができない状態にする方法というのがあるというのも分かりました。

そういったことも踏まえて、今後NHK受信料が発生しないような方法というのも検討していきたいなと考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかは、よろしいですか。

◎委員（塚崎海緒君）　公用車に関しては、物理的に今後映らないようにしていくというところでお答えいただいたんですけれども、全庁的に今契約しているテレビの必要性を精査して検討して、今後必要のない受信料を払って

いかないうような、そういったことを検討していくようなことは決まっていますでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） インターネットとかSNSの普及によって情報収集の手段というのも多様化しているのかなというふうには思いますが、やはり災害時などの緊急情報については、依然としてテレビ放送に頼るところもあるかと思います。そのため、令和8年度の予算編成におきまして、全庁的にテレビ放送の必要性について精査させていただいたり、あと実態を踏まえた上で精査をしていくということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀江珠恵君） 定額減税補足給付金のほうで少しお聞かせ願います。

今回、令和6年度の課税所得分とか、そういった部分が確定されたから、今回この補正として出されているかと思うんですけども、不足額及び対象者が多くなる見込みというふうにこちらは書いてあるんですが、実際的には差額とかいろんな部分でどんな方が対象になってくるのか、またどのくらいいるのか、もう少し具体的に詳しく教えていただけたらと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今回の不足額給付の対象となる方は、大きく分けて2つのタイプがございます。

まず一つが、令和6年度に実施した定額減税の調整給付を受けた者の6年度分の所得税額等が確定したことで、本来給付すべき額に不足が生じた方、この方が当初の見込みでは1人当たり不足額が平均1万5,000円で計上しておりましたが、3万円に増額となったということが1点。

もう一つのタイプの方は、定額減税や所得者向け給付金の対象とならない方、具体的には令和6年度の所得税及び令和6年度分の個人住民税、所得割ともに定額減税前の税額がゼロで、かつ税制上の扶養親族対象外で、かつ低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主、世帯員にも該当しない方、例えば、個人事業主の青色、白色事業専従者の方が対象となりますが、この方が当初の見込みでは600人で想定していたものが1,600人ぐらいになるんじゃないかということで、今回増額の補正をさせていただいたということになりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（井上真砂美君） ほかは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 次に、歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正予算の歳入には、重点支援地方交付金の

追加分が計上されておらずというところです。

5月27日に国のほうから示されたというふうにしておりまして、既にこの6月議会で対応している議会もあるというふうにお聞きしているところです。この追加分1,000億円ですか、全国で。岩倉市は1,685万8,000円というふうに把握しておりますけど、この使途の検討についてはどのように進めていく考えなのか、教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　こちらにつきまして、追加で当市も約1,600万ほど追加の交付という見込みとなっておりますが、使途につきましては、今後検討チーム、検討のプロジェクトを立ち上げて真に必要な事業に対して検討した上で、また速やかに予算計上のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

僅かな額、僅かな額と言ったら失礼かもしれませんが、やっぱり今までの交付金から比べるとすごく見劣りする額なものですから、何に使えるかというのは本当に限られてくるというふうに思っています。

ただ、少なくとも今、物価高騰で苦しんでいる人たちのための交付金でありますので、できるだけ早く使途を考えていただいて、議会に示していただきたいということを要望しておきます。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、以上で歳出、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第54号「令和7年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第54号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと

決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。